

# 平成 31 年 3 月議会定例会 市長所信表明

## 未来へつなぐ「真庭ライフスタイル」の実現を目指して

(平成 31 年 2 月 22 日)

### I あいさつ

皆様、おはようございます。本日ここに、平成 31 年 3 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。開会に当たり、私の所信を申し上げます。

### II 基本的認識と姿勢

昨年 7 月の西日本豪雨は、多くの地点で時間雨量が過去最高を記録し、河川の氾濫や土砂災害などにより全国で 200 人を超える死者を出す大災害となりました。「市民の命を守る」ことは行政最大の使命であります。現在真庭市でも災害復旧工事を急いでおりますが、河川に土砂が堆積し河床が上がっている場所では、今後の大雨による河川の氾濫や浸水害が懸念されます。市管理河川は早急に土砂を撤去するとともに、法定河川は全て岡山県の管理ですが、市で土砂置場を用意して 1 日も早い浚渫を県に要望してまいります。また、防災・減災には、自助・共助が欠かせません。昨年から実施している地域防災説明会での成果や教訓を生かして、日ごろから災害に備え、情報に敏感になり、危険を感じたら命を守る行動をとることをまず冒頭、市民の皆様と呼びかけます。

さて、明治以降約 4 倍に増加してきた日本の人口は、2008 年の 1 億 2808 万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所は 2053 年に 1 億人を割り込むと推計しています。有史以来、初めての長期的な人口減少は、工業中心社会の終焉を告げるもので、人口構成比率の変化を伴うものです。地方の経済基盤を支える生産年齢人口が吸引力の強い都市に流出し続けており、地方の経済規模は縮小し、さらなる人口流出という悪循環に陥っています。まさに、日本の危機です。

こうした状況を意識して、私は、平成 30 年度を「持続的な発展の基礎づくり元年」と位置付けました。そして国連が提唱する SDGs の理念と真庭市の方向性が一致することから、内閣府の SDGs 事業に応募し、昨年 6 月に全国 29 の「SDGs 未来都市」に、その中で 10 の「自治体 SDGs モデル事業」都市にも選ばれました。市長就任以来、「希望と元気な真庭づくり」を目指して第 2 次総合計画に掲げる「真庭ライフスタイル」の実現に向けて市民の皆様と取り組んできた地域づくりや経済施策と同一方向であり、これが評価されたことを皆様と共有したいと思います。この SDGs はまだまだ皆様に知られていないことから、2 月には食文化のちがいにより多様性を認めるイベント「真庭コントラストホリデイ」を実施したほか、3 月には SDGs フォーラムを開催し、市民の皆様への周知を図ってまいります。また来年度中には議会とも相談し、市内の各種団体などで構成する推進組織をつくって SDGs が市民全体の運動となることを目指します。SDGs 未来都市の中で唯一、中山間地域の市として選定された真庭市が持続的発展モデルとなるためには、未来を担う人づくり（真庭への誇りと世界への視野、未来への希望を持つ

た子どもたちを育てること)が必要です。加えて、魅力ある地域づくり、経済の循環、環境、子育てなどに重点を置き、持続可能な地域発展を見据えて積極的な投資を行いながら、人口減少対策に総力を挙げて全ての施策を展開し、「未来杜市真庭づくり」を進めてまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの期間中、東京晴海の選手村近くに三菱地所が設置する隈研吾氏デザインのCLT建築物をオリンピック閉幕後に真庭市が譲り受け、蒜山高原に移設してオリンピックレガシーとして保存、活用することについて、今月14日に三菱地所株式会社の吉田社長と隈研吾氏、そして私の3者が共同記者発表しました。世界平和の象徴であるオリンピックの遺産を、国立公園蒜山の雄大な自然の中に移設し、国内外の人の憩いの場として、世界に誇れる空間として活用してはどうか。そして、2025年の大阪万博を見据えながら、蒜山が誇る地域風土にスポーツや芸術文化などの要素が加わることで、蒜山全体を回遊できる新たな観光産業を創出し、ここから真庭市全域へ広域的な影響を及ぼすランドマークにしたいとの思いであります。本件については、日本を代表する総合デベロッパーである三菱地所と世界的建築家の隈研吾氏が手掛け、政府も支援する、まさに国家的なプロジェクトであるとのことで、真庭市だけで情報を発出できず厳格な情報管理が必要となったことに加え、11月からの話ではあったものの、財源や建物の構造などでなかなか条件が整わず、1月中旬になって進捗が急展開を見せ、議会への説明が遅れてしまったことで、議員の皆様から厳しいご指摘をいただきました。20日の全員協議会で私から経緯を説明しましたが、ご指摘を重く受け止め、引き続き議会に丁寧に説明し十分にご議論をいただいたうえで、今後、なるべく早く予算を提案したいと考えております。なお、市民、関係団体、地元の皆様にも説明していきます。平成24年に300万人だった蒜山の入込客数は、平成29年には230万人、昨年は209万人と、往時の3分の2に落ち込んでいる深刻な状態で、真庭観光の危機でもあります。インバウンド需要の高まりから取り残されていること、山陰と山陽の観光連携の不十分さなどを自覚し、滞在時間を延ばすためビジターセンターや美術ギャラリーなどが必要との思いで、以前から三木が原の市有地の活用を模索していました。そうした中で本件の話が舞い込み、岡山県北や鳥取県など広範な地域を世界に発信し元気を取り戻すこと、岡山自動車道の完全4車線化や他の蒜山の観光施設の誘致にも弾みをつけることなど、まさに千載一遇のチャンスと捉えています。これを起爆剤として、地域に点在する観光スポットを線で繋ぐビジョンを構築し蒜山観光を復活させるとともに、CLTの普及により日本の木材需要を高めることで、真庭市全体の産業を活性化し、地方創生事業の典型例にすべく覚悟をもって取り組めますので、議会、市民のご理解とご協力を切にお願いいたします。

### III 施政方針

以上のような基本的認識と姿勢に立って、平成31年度の市政を運営していくこととし、その方針を申し上げます。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。「市民の命を守る」ことは行政の最重要課題です。災害に備えて一人ひとりが日頃から十分な備えをするとともに、人

口減少と高齢化が進む中で、行政と地域が様々な情報を共有しながら地域防災力を強化し、誰もが安心して暮らせることを基本に施策を進めます。また、多くの市民が健康づくりに取り組むきっかけをつくり、病気を予防することで健康長寿を実現するとともに、高齢者や障害者など誰もがいきいきと暮らせる仕組みづくりに努めてまいります。

防災・危機管理については、早急な河川浚渫の対応をはじめ7月豪雨の反省を踏まえて、要支援者個別避難計画を作成することと同時に「防災マップ」を再作成し、迅速な避難体制を整えてまいります。また、災害時の情報発信を強化するため、有事の際に災害専用ページへ切り替わる仕組みを含めて、真庭市ホームページの見直しを進めます。なお、去る2月3日に自主防災組織連絡協議会を設立しました。今後は各組織が横に連携しながら自主防災組織の更なる組織化と地域防災力の強化に取り組んでまいります。

消防湯原分署の移転については、来年度中に移転先の湯原保健福祉センターの改修工事を完了し、地域の消防体制の充実を図ってまいります。なお、消防本部では2月16～17日に料理イベント「消防士の台所 in 真庭」を開催し、県内外から大勢の来場者がありました。また、全国初の試みで総務省消防庁からも注目され、石田総務大臣から祝電をいただきました。今後も消防士の仕事を知っていただくことで、防火・防災意識の向上に努めてまいります。

国民健康保険事業については、来年度新たに健康ポイント制度を創設します。参加者にポイントを付与して特定健診や健康づくり事業などへの参加を促進することで生活習慣病予防や健康寿命の延伸につなげ、国民健康保険事業の安定と制度の維持・向上に努めてまいります。また、多くの市民に参加いただいている“わたしの健康づくりチャレンジ30日”をこの健康ポイントの対象項目とし、一層の推進を図ってまいります。

障害者福祉については、平成29年の議会からの政策提言も踏まえながら2020年度に「障害者就業・生活支援センター」を真庭圏域に設置する方向で岡山県と協議を進めております。来年度はその準備として地元企業等と連携して障害者の就労を支援してまいります。

高齢者の生活支援については、徘徊のおそれのある人とそのご家族を支援するため、行方不明になったときに早期発見できるよう、来年度から小型発信機器の貸与をスタートし、不明者の生命確保はもとより、ご家族や捜索者等の負担軽減を図ってまいります。

地域医療の確保についてですが、人口減少が急速に進む地域にある湯原温泉病院には先を見越した経営戦略が必要で、病院経営コンサルタントを導入します。また、国の事業を活用して太陽光発電設備等を整備し、災害発生時にも医療の提供を担保することで、より安心して持続可能な地域づくりに貢献してまいります。

このところ各地で地域資源を生かした取組が旺盛になっています。地域おこし協力隊はもちろん、若い世代のキーマンが地域づくりにかかわって新たな風が生まれています。次のステップとして各振興局の地域振興主管（広報主管）を中心に地域づくりに取り組む人材を横軸でつなぎ、人材と人材が交わることで生まれる発想と新たな展開を期待しています。こうした横軸連携により、発信力のある関係人口、移住者、地元のキーマンが関係性を進化させるようにシティプロモーションの取組を更に強化してまいります。

ふるさと納税ですが、ぶどうや米の新規返礼品が好評で昨年末に寄付額が大きく伸び、1月末時点で年度目標の1億5千万円を超えました。今後も納税を通じて真庭市に興味を持ってもらい、特産品を知ってもらうことで関係人口の増加につなげてまいります。

地域づくりについては、地域づくり委員会の再編に合わせて、地域活性化の事務を担う集落支援員を配置して地域自治を確立する取組を推進します。また、地域自主組織で空き家調査を実施することにより、改めて地元の課題を再確認しながら地域の将来について闊達な議論を行っていただくことを期待しています。

では、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、蒜山特有の生態系維持と景観保全につながる「山焼き」を企業版ふるさと納税を活用して支援するとともに、山焼き跡に育つ良質な茅を新たな資源として経済価値を見出し、地域の活力につなげていきます。中和地域づくり委員会では、自らの手で空き家を改修して活動拠点「えがお商店」を開設しました。地域の子供たちや、ボランティアサポーターが集い、学習の場や情報交換の場として利用しています。

北房地域では、外国人を対象にしてモニタリングに取り組んできた「農泊」を事業化するため、ゲストハウスやサイクリングターミナルなどの施設整備が進む皆部商店街を滞在と周遊の拠点と位置付けて、高速バス等の活用も絡めて、特色ある農泊の推進に取り組んでいきます。昭和レトロの街並みを再生することでにぎわいを創出し、交流人口の増加と地元経済の循環につなげてまいります。

落合地域では、上田地区周辺の自然や眺望を全国にPRし、改修した旧上田小学校の宿泊客向けに学びを中心とした体験を企画するなど、誘客につながる活動に取り組んでいます。別所地区では醍醐桜などの地域資源を有効に活用するため担い手の育成を進めます。また、引き続き地域内の異業種交流を進め、企業の交流・連携により若い人の視点で地域づくりを語る場所をつくってまいります。

久世地域では、久世駅の「木テラス」を起点とするまちなか整備の一環で、木製ベンチやまち家具などを駅前や商店街に配置して木を活かしたまちづくりを進めています。また、既存の団体に加えて新たな活動団体も生まれており、つなぎイベント事業により団体の横の連携を促していきます。檜邑では、放課後児童クラブが設立され、竹馬や凧揚げイベントを実施するなど、地域ぐるみで子育てをする意識が芽生えてきています。

勝山地域では、マネジメント機能を持った新たな地域組織を設立して町並み保存地区内の空き家をリノベーションした「舟宿」を中心にクラフト体験などの滞在型観光に取り組めます。勝山ならではの地域をつなぐビジネスを実施し、地域の持続的発展を目指していきます。また、滞在拠点として空き家を活用した宿泊施設を整備する動きや若い世代のまちづくりへの参加の動きも出てきています。

美甘地域では、山焼きや山菜などを新たな観光資源としてPRする事業を真庭観光局等と連携して実施します。また、旧美甘中学校を活用した6次産業化拠点施設で開発した「大吟醸づくりひめのもち」などの新商品を地域版ふるさと納税の返礼品にして更なるファン獲得に取り組めます。今後も売れる商品の開発、情報の集積、発信の仕組みを構築するための人材育成やPR動画を作成し、地域のプロモーションを強化してまいります。

湯原地域では、振興局庁舎の移転先となる「湯原ふれあいセンター」の改修工事に来年度から着手します。また、二川地区の空き家調査の結果 7 戸が活用可能となり、23 日には移住相談会で PR し、今後は地域認定空き家にも登録する予定のほか、地域のルールブックを作成して積極的に移住受入れの体制をつくります。社地区では、真庭観光局と連携して試行した歴史案内ツアーを来年度から通年企画として実施するほか、かつて地域で栽培していたもち米「やしろもち」を復活し、さらなる交流人口の増加につなげてまいります。

昨年の所信表明を読み返してみますと、この 1 年で地域づくりの活動が確実に進化していることを実感します。今後、人口が減少する中で集落機能を維持し安心して暮らせるよう、それぞれの地域で自主自立の動きを更に強めることが必要です。一緒に頑張りましょう。

2 つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。地域の経済基盤である農林産品や観光資源をより魅力ある付加価値の高い製品、サービスに磨き上げながら、情報を戦略的に発信することで新たな市場開拓につなげるとともに、基幹産業である林業の経営確立に向けて森林資源の基盤づくりを進めます。また、市内はもとより首都圏からの起業を積極的に支援するとともに地域資源を生かした研究・開発を促進する仕組みをつくり、新製品の開発により新たな雇用を創出するなど「回る経済」の進化を目指してまいります。

農業の振興については、1 月 18 日に開催された「真庭いきいき農林業者のつどい」で、JA グループ岡山の新たなブランドとして、「真庭里海米」が発表されました。これは、長年、里海保全に取り組みされてきた備前市日生湾で養殖されたカキの殻を土壌改良資材として、里山真庭の田んぼに還元する森里川海連携の取組です。2 月 4 日には、真庭市の米生産農家と消費者 80 名が日生湾を訪れ、里海保全活動を学びました。JA まいわでは、来年度は 4,000 俵、約 50ha 相当で里海米を生産する予定ですが、今後とも、真庭市では JA グループ、岡山コープ等と連携して、液肥活用による低コスト生産とあわせて、真庭産米のブランド構築を目指してまいります。

鳥獣被害対策については、昨年 6 月補正で計上したジビエカーが完成し、3 月 10 日にはお披露目会を開催します。ジビエカーの活用については、「鳥獣害対策に取り組みたい」と大阪から応募してきた地域おこし協力隊員が中心となって、真庭猟友会の全面的な協力を得ながら、品質の高いジビエ肉を供給できるよう、努力してまいります。ただ、ジビエカーで鳥獣被害が解決されるわけではありません。昨年 7 月の豪雨被害で奥山の狩猟が困難になっていることに加え、この冬の暖冬により、今年は鳥獣被害が再び増加するおそれがあります。また、南部を中心にヌートリアの被害も拡大しています。このため、市では「攻め」と「守り」の両面から、抜かりなく対策を講じてまいります。

なお、昨年 10 月に茨城県小美玉市で初めて開催された「全国ヨーグルトサミット」を 9 月に第 2 回目として蒜山で開催し、ジャージー酪農の振興と蒜山地域の全国展開を図ってまいります。

農業共済 1 県 1 組合化については、4 月 1 日から岡山県農業共済組合が発足し、真庭市江川に真庭支所が設置されます。職員の専任化による農家支援の強化と経営の効率化

を期待します。

林業振興については、4月に施行される森林経営管理法に基づき、持続可能な森林経営の確立に向けて、まず美甘地区から計画的に意向調査を実施し、森林の集積を進めてまいります。来年度から譲与される森林環境譲与税の活用を検討し、主伐再造林を促進することで、林業・木材産業が将来に渡って持続可能な産業となるよう森林資源の基盤づくりを進めてまいります。

木材利用に関しては、真庭産材の需要拡大には新たな販路と製品が求められています。現在、真庭の製材所と都市部の木材需要家が意見交換を重ねており、今後は展示販売会などで実証を行いニーズに対応した製品づくりに取り組みます。また木工製品については、大学や地域のデザイナーと連携した製品開発を検討しています。こうした販路の拡大と真庭産材の認知度向上の取組を市としても支援してまいります。CLTの普及については、連携中枢都市の岡山市と共同で設計者や施工者向けのセミナーを開催するとともに、岡山県とも連携して公共施設等への利用促進に取り組みます。また、2025年の大阪万博での木材利用を見据え、関西経済界を通じて民間施設でのCLT活用を働きかけてまいります。

商工業振興については、従来の起業支援制度の活用実績やまにわ創業塾への関心の高まりなど起業マインドが醸成されつつあり、引き続き市民の起業チャレンジを後押ししてまいります。昨年、私が委員として出席した内閣府の「わくわく地方生活実現会議」の提言の一つが実現し、首都圏等からの移住・起業家への支援が制度化され来年度から事業実施されます。真庭市では、バイオマスラボを改組して設置する「真庭地域産業振興センター」で地域資源を活用して製品開発等をする起業家に対しては、真庭市独自で新たに最大200万円を上乗せ補助する事業を創設し、起業家への支援を拡充してまいります。

観光振興については、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録する中で、真庭市でも平成29年の外国人延べ宿泊者数は前年に比べて増えているものの（H28年は2,000人、H29は4,800人）、全国的に見るとまだまだインバウンド後進地域です。今後、更なる集客を見据えて真庭観光局を中心に台湾・香港・韓国を重点ターゲットに定め、4月から運用するポータルサイトに英語と中国語のページを設けて情報発信を強化します。併せて、真庭市での宿泊をツアーに組み込む海外旅行社に助成するなど、インバウンド誘客の取組を強化し、2021年には外国人延べ宿泊者数10,000人突破を目指します。

こうしたインバウンド誘客事業や地域産品等の海外への販路拡大、更には市民と在住外国人との交流促進などを強化するため、来年度から新たに市役所内に国際化推進室を設置し、国外に視野を向けた関係施策を一元的に進めてまいります。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。真庭市には「住みたい」「住んでみたい」と思える豊かな環境があります。これを将来にわたって子や孫の世代に伝えていくために、地域エネルギー自給率を更に高める取組を進めるとともに、ごみの減量化、生ごみ等の資源化による資源循環型社会の実現を目指します。また、一定人口が減少する中で、地域が誇る景観を大切にしながらまちの在り方について市民と共に議論し、持続可能な都市づくりを進めます。

地球温暖化を防ぐためのクールチョイスの普及啓発に合わせて、具体的な省エネルギーや自然エネルギーの活用を加速させ、現在3割を超えている地域のエネルギー自給率を長期的に100%にできるよう創意工夫をまいります。

真庭バイオマス発電所は、堅調に稼働を続けており、今後も木質資源の安定供給体制を確保しながら、雑木林など広葉樹の効率的な収集とチップ化に取り組み、次の発電所設置検討を含めて木質バイオマス資源の利用を更に促進してまいります。

生ごみ等資源化事業については、施設建設候補地を絞り地元協議を進め了解をいただきながら、来年度から本格的に施設の設計や運営形態の検討等に着手します。

旭川の清流化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査、トンボの森づくり事業」などを、岡山連携中枢都市圏の岡山市など下流域の自治体や関係団体と連携して実施します。また、環境保全や人の暮らし、文化を生かした多彩で持続的な循環型社会構築に向けて、森里川海の関係を見つめ直し、中でも瀬戸内海とのつながりを強化して地域循環共生圏の創造を目指してまいります。

まちづくり、人づくりのための環境学習については、学校や市民団体、さらに岡山市や岡山大学などのESDの先進地等と連携しながら、市民運動として強力に推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげてまいります。

真庭市エコライトCITY事業は、順調に事業が進捗しており、自治会及び市が維持管理する防犯灯については、計画どおり2021年までに100%LED化できる見通しです。

持続可能な都市づくりについてですが、人口減少が進む中でSDGsの考え方を基に、市民との対話を通じた意識醸成を図りながら、後世に引き継いでいける“まち”の在り方を市民の皆様とともに考えてまいります。

公共交通については、コミュニティバスまにわくんは、平成30年度の一般財源の持ち出しが1億1千万円を超え、そのうち枝線については7千万円をもち出しており大変深刻な状況です。今後、地域にとって利便性が増し、真庭市にとって負担が軽減される、win・winの方策がないか、地域に入って議論し、住民主体の地域運行や既存事業者の参入などを含めて、運行形態の見直しを地域ぐるみで進めてまいります。「まにわくん」については、4月からバスロケーションシステムを運用し利便性向上を図るとともに、運転免許を返納した高齢者の割引制度拡充や夏休みの小中学生割引制度を導入し、利用促進に努めてまいります。

市道の管理については、今年度策定する舗装の長寿命化修繕計画に基づいて、来年度から計画的に大規模修繕を実施し、持続可能な道路基盤の整備と長期的な維持管理コストの削減を進めてまいります。

岡山自動車道の4車線化については、宮地地内の進入路及び本線拡幅、2橋梁の橋台工事が順調に進んでおり、橋梁上部工も順次発注されると聞いております。大規模災害を想定してリダンダンシー（冗長性）に課題のある区間を含め、早期の全線4車線化を要望しており、今年度中には、その実現に向けて新たな動きがあるのではないかと期待しております。

上水道、下水道事業については、人口減少に伴い使用料収入が減少する一方で、老朽化する施設の維持費が増加するという厳しい状況であることを踏まえ、長期的視点に立

って工夫しながら健全経営を進めてまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。子どもたちは、真庭市の未来そのものです。一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、地域への誇りと世界への視野、未来への希望を持った子どもたちを育てるために、未来基金を有効に活用するとともに、文化・芸術・スポーツでも豊かさを実感できる地域づくりに取り組みます。

妊娠期からの切れ目ない子育て支援については、昨年10月から開始した産婦健康診査事業を約4割の方が利用し徐々に増加しております。今後も保健師の訪問や面接等で周知を図るとともに、産科医療機関との連携を強化し、産婦の心身の回復や不安の解消、新生児の健やかな発達を支援してまいります。

保護者の疾病等、やむを得ない理由で家庭での養育が一時的に困難な場合に、安心して児童を預けることができる場として津山市内の児童養護施設を来年度から利用できるようにします。保護者の育児負担の軽減と、子どもの安心安全な生活の場が確保され、養育困難な状況を支援するとともに児童虐待の防止にもつなげてまいります。

保育園・こども園整備計画については、今年度中に外部有識者を含めた検討委員会を立ち上げます。この検討委員会では、民の力の活用も視野に入れながら、多様な教育環境の充実を目指して、今後の真庭市の保育園・こども園の在り方を検討してまいります。来年度の早期に方針を決定し、ワークショップ等で市民意見も取り入れながら、具体的な園整備に着手してまいります。

放課後児童クラブについては、昨年、議会からいただいた政策提言を踏まえて、学校敷地内の活用を基本方針として、教育委員会とも連携しながら、順次、学校施設活用を進めてまいります。また、遷喬小学校区の放課後児童クラブについては、今後の児童数の推移を考慮したうえで、学校グラウンド内に専用施設を建設し、放課後の児童の居場所づくりの充実に努めてまいります。

学校教育では、持続可能で安定的な教育環境を整えていくため、地域住民と保護者の参画のもと学校運営を進める学校運営協議会を設立し、学校を核とした地域の学びの場づくりを進めてまいります。

英語教育・国際理解については、グローバル社会を力強く生き抜く基礎となる英語教育を充実させるため、英語の4技能(聞く・読む・書く・話す)検定を小中学校で来年度から新たに実施するとともに、子どもたちが世界につながっていることや世界の問題について考える機会を与えることで国際理解を深める取組を進めてまいります。

教育環境の整備については、小中学校の空調設備の整備を早急に進めるとともに、学校施設の適正な維持管理に必要な財政支出の平準化を図る長寿命化計画を策定し、施設の安全性の確保と機能向上を図ってまいります。

複雑化する教育課題の解決には教職員の対話を促進しチームで連携して知恵を生み出すなど、学校の組織力向上が欠かせません。昨年、全国市長会欧州都市行政調査で視察したフィンランドの学校をヒントに、日ごろから教職員が気軽に語り合える環境を整備し、対話の促進につながる「語らいの場」づくりを支援してまいります。

学校給食については、安全で安心な給食を提供するため、勝山共同調理場から美甘小



学校と湯原小中学校への配食を来年度 2 学期から実施するほか、落合地域にある 7 校の共同調理場化を進めてまいります。さらに、今まで学校で徴収してきた給食費を市で徴収する公会計化を 2020 年度から実施するよう、引き続き準備を進めてまいります。

本の香りがするまちづくりについては、中央図書館に木にまつわる専門書などを集めた木のくに資料センターを 3 月に開設します。これを核に、知と情報の拠点として、各地域の特性を生かした情報を発信する図書館づくりを進め、真庭市ならではの図書整備を進めてまいります。

地域が支える学びの場については、中高生を含む市民ボランティアが長期休業中に小学生などの学習を支援する取組が広がっています。また、公民館や図書館が連携して学びの場を提供することで、自らの学びを次世代に伝える活動を支援するほか、市民が地域の歴史や文化を知り、地域への誇りと愛着を育む「郷育」を推進してまいります。

スポーツや文化を楽しめる環境づくりについては、真庭全体のスポーツ振興体制を一本化するため、公益法人を設立して体協、スポ少、総合型クラブ等との連携を強化し更なるスポーツ振興を図るとともに、スポーツ施設の指定管理者制度導入を進め、施設管理の民間活用を進めます。また、小中学生等を対象に質の高い音楽や演劇などに触れる芸術アウトリーチ事業や、幼児体操教室等を引き続き実施し、子供たちの心と体の発育を支援してまいります。

旧遷喬尋常小学校の活用検討については、近代教育遺産としてふさわしい整備の在り方、真庭市の価値ある地域資源としての活用方策を検討し、市民議論の中で今年秋ごろまでに最終的な基本構想をまとめてまいります。同時に、貴重な明治の学び舎でのイベントなどを通じて、市内外に新たなファンを獲得し、整備と活用の気運醸成を図ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックホストタウンについては、馬術連盟や地元の原田喜市選手などと連携して機運を醸成しながら、蒜山を「馬術」のメッカにするため、中四国地方随一の馬術競技場である蒜山高原ライディングパークを整備、活用し、馬術振興に取り組んでまいります。

さて、現在真庭市には、大学や短大がありません。高校生の地元進学先がないことは若者流出の一因にもなっています。一方、農業、林業や畜産業などにもより専門的技術が求められています。様々な分野で外国人材が増加し、更に日本語学校も求められています。このような現状を踏まえ、真庭の特性を生かした高等教育機関等の立地可能性について調査したいと考えています。

**以上、施策推進方針を述べましたが、その要となる行財政運営について申し上げます。**

財政運営についてですが、昨年 7 月に発生した豪雨による災害復旧費用等に多額の経費を必要としたため、平成 30 年度は決算において財政調整基金の取り崩しが必要となる見込みです。来年度の当初予算においても、地方交付税の合併特例措置の段階的縮減などが影響し、本年度に引き続き一般財源不足が生じ、財政調整基金 7 億 2,528 万 7 千円を取り崩すこととしています。一方で基金総額は 285 億円以上を堅調に維持でき

る見込みで、これを「未来の真庭への有効な投資」に積極的に活用する考えです。この間、税金など一般財源に乏しい真庭市として、市民の立場から無駄を省く行財政改革を知恵と工夫を凝らしながら続けてまいりました。振興局庁舎などの高圧受電施設について、競争入札で電力供給業者を決定し、年間 2,000 万円を超える電気料金の節減をしたことも一例です。公共施設等の照明 LED 化は、環境への負荷の低減に加え、ランニングコストの削減になっています。また、合併により引き継いだ数多くの公共施設については、40 年間で 40%削減することを目標とする「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少による需要を見通しながら、個別具体的に進めてまいります。このように、経常経費の抑制を進めるとともに、必要な投資は大胆に積極的に行って地域価値を上げ、魅力的な地域、持続可能な未来杜市真庭づくりを推進してまいります。

「市長と話そう」については、日頃うかがっていない集落や職場、学校などに入って幅広い年代の皆様と率直な議論をしながら、私も初心に帰って学び、一方で地域自治に繋がるようにしたいと思えます。また、私自身の学んできた地方自治の蓄積を職員に継承して貰い、志を持って仕事に正面から向かっていく、経営感覚をもって組織的に対応できる職員の養成に努めてまいります。

#### IV 平成 31 年度当初予算

平成 31 年度の当初予算は、市民の命を守り、中山間地域における地方分散型モデル地域を目指す「SDGs 未来杜市」として持続可能な地域発展を推進し、行政評価を活かしながら、第 2 次真庭市総合計画の目標達成と人口減少対策に最大限取り組む予算編成としました。

予算規模は、一般会計が 295 億 8,800 万円で、前年度と比較して 5 億 7,800 万円、2.0%の増です。その主な要因は、小学校空調設備の整備、湯原振興局・消防湯原分署移転整備、道路の舗装長寿命化などに取り組むことによるものです。また、特別会計は、介護保険特別会計において、介護保険給付費の伸びなどがありますが、国民健康保険被保険者の減少などにより全体では前年度に比べ 72 万 3 千円増の、総額 130 億 6,459 万 6 千円を計上しています。公営企業会計は、農業共済事業が岡山県農業共済組合へ移管され、皆減となることなどにより、前年度比 1 億 3,746 万円減少し、総額が 64 億 8,844 万 6 千円となりました。以上、13 会計の予算総額は、491 億 4,104 万 2 千円、前年度比 4 億 4,126 万 3 千円、率にして 0.9%の増となっています。

一般会計の歳入ですが、市税は、個人・法人住民税の伸びが見込まれることや、真庭産業団地への企業誘致の成果として固定資産税が増加したことなどにより、前年度に比べ 1 億 2,844 万 8 千円、2.6%増の 51 億 5,752 万 3 千円を、市債は、小学校空調設備整備、湯原振興局・消防湯原分署移転工事など普通建設事業費が増加したことなどにより、前年度比 17.0%増の 34 億 3,550 万円を計上しています。

地方交付税については、合併算定替の特例措置終了に伴う段階的縮減などが影響し、前年度比 5,600 万円 0.4%減の 134 億 4,000 万円を計上しています。

繰入金については、「未来を担う人応援基金」、「公共施設整備等基金」などの特定目的基金から 4 億 2,639 万 9 千円、一般財源不足を補う「財政調整基金」から 7 億 2,528

万7千円、合計で前年度比644万7千円、0.6%減の11億5,168万6千円を計上しています。

次に、歳出ですが、総務費は、行政告知放送整備事業の終了などにより前年度比9,825万2千円減の36億7,286万4千円、土木費は、落合橋修繕工事やサイクリングロード整備事業が概ね終了したことにより前年度比1億7,118万2千円減の28億6,599万8千円、教育費は、小学校の空調設備整備や学校給食施設整備事業などで前年度比7億8,652万4千円増の37億1,936万5千円、また、合併特例債を活用した真庭市振興基金への積立金3億円を計上しています。

それでは、4つの重点項目に沿って、新規事業など主な事業を説明します。

安全・安心で魅力的な地域づくりでは、防災対策事業として、浚渫土受け入れ場所設置事業に500万円、地域防災マップ等の改定と個別避難計画を策定する自主防災組織の支援などに1,309万5千円、湯原振興局及び消防湯原分署の移転整備に6億1299万8千円、また、地域資源を生かした地域振興事業に1,774万9千円、新たな地域づくりの単位組織のサポートを行う集落支援員の配置と空き家調査に1,363万9千円を計上しています。

次に、力強い循環型の地域経済づくりでは、首都圏からの移住促進と起業支援に3,000万円、真庭産木材の都市部への販路拡大など木材産業クラスター事業に979万1千円を、市内全域のヌートリアの捕獲、シカ対策やジビエカーの活用など鳥獣被害対策事業に8,195万5千円、国際交流員の活用と企業と外国人労働者、地域住民のネットワークづくりに624万9千円などを計上しました。

次に、持続可能な真庭の環境づくりでは、中山間地域における持続可能な集落づくりを目指すSDGs未来集落形成モデル事業に1,473万円、資源循環社会の実現に向けて先駆的に取り組む生ごみ等資源化施設の用地測量、造成設計、環境影響調査等に5,667万7千円、市道等の舗装を含む公共施設等の長寿命化を進める事業に1億6,000万円、防犯灯、スポーツ施設などのLED化の推進に4,918万円を計上しています。

最後に、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりでは、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目ない支援として、妊産婦ケア事業に721万7千円、子育て短期支援事業に250万6千円、放課後児童クラブ施設整備事業に3,837万2千円を、英語力向上のためALTの配置や英語技能検定の導入による小中学校の連携した取り組みに3,747万円、すべての小学校に空調設備を設置するために6億703万5千円、市民学習の場として真庭市民大学事業に114万5千円を計上しています。

## V 結びに

以上、真庭市が永続的に発展し続けていくため、市政運営の基本姿勢、施政方針、当初予算について申し上げました。

今、日本の人口減少は世界の最先端を走っています。とりわけ我々が暮らす中山間地域の超高齢化・過疎化は地域存続に大きな懸念材料となりますが、先を見据えて高い志を持ち、行政と議会、市民が連携して真剣に地域課題に向き合い、覚悟を持って挑戦し続けるならば、必ず未来は明るくなると確信しています。冒頭にも申し上げましたが行

政として人口減少をできる限り食い止めるためにスピード感を持って全力で取り組みます。

一方で、一定人口が減少する中でどのような地域をつくっていくか。これを担う主役は市民の皆様です。安全安心で持続可能な地域の発展のため、これから地域づくり委員会の再編を地域の皆様と一緒に進めてまいります。

9 か町村の合併により平成 17 年に誕生した真庭市は来年度合併 15 周年を迎えます。それぞれの地域で特徴があり、資源があります。そして旭川の流域でつながるこれらの地域には、まとまる力があります。冒頭「市民の命を守る」と申し上げました。災害への警戒を怠らず、安心して暮らせる地域を築き、地域資源に磨きをかけながら、人と人、地域と地域がつながっていけば、必ず想像を超える大きな力が発揮できます。

さて、平成の時代は 4 月末で幕を下ろし、5 月から新たな元号に改められます。歴史を振り返ると 645 年の「大化」から現在の「平成」まで 231 の時代（元号）をつないできたこととなります。我々が生きるこの時代は長い歴史のほんの一部分にすぎませんが、子どもたちの未来のために魅力ある真庭を創り次の世代、そしてその次の時代につなげていくことが今を生きる我々の責務であるとの思いで、行政と議員各位、そして市民の皆様と一緒に、希望と元気がわく真庭を創り、つなげていこうではありませんか。

市民の皆様、ともに頑張ってください。

今定例会では、昨年 11 月の答申を踏まえた「真庭市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正議案を含め、諮問 1 件、条例や予算議案など 37 件、総数 38 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。

## VI 全国市長会欧州都市行政調査について

TV 放映を観たところ、誤解を与えかねないような箇所があるので、貴重な時間ですが、簡単に触れさせてください。

フィンランドとスイスへの出張は、10 月 21 日出発、28 日帰国だったにもかかわらず、TV 放映が 2 月 1 日ですから、随分長い時間を掛けて慎重に丁寧に制作されたのでしょうか。それにしても、帰国前夜に食事を終え、路上に出たところ、突然 2 名の人から 2 台のカメラで私たちの顔を照らし、私に名刺も出さず質問するという、通常の世界常識では考えられない粗雑とも思える行為でした。そんな状況で、その時点では、私は視察日程時の昼間からビールを飲んでいるような質問と受け止めたので、「そんなことしていませんよ」と否定しました。それから、全国市長会事務局次長と相談し、どうもフィンランドからスイスへの移動日の 24 日に、正味 1 時間ほど世界遺産オメンリナ要塞（フィンランドの歴史が学べる）を視察後、昼食にビール 1 杯を飲んだことを指摘している事だと理解し、次長からその時に飲んだよと訂正したのですが、私が嘘をついたかのような印象を与える放映でした。当日は、昼食後、スイスのジュネーブ空港を経て、ホテルに入るだけで、訪問先のない移動だけの日程で、当然自己負担ということで、何ら問題が無いと今も考えています。何ら隠すことではないので、帰国後、この話をかなりの方にしています。また、国会議事堂の視察ですが、出発直前に、

その時間帯にフィンランド駐在大使との懇談ができることになった(実に2時間も)ので、変更したのです。それを車窓からの視察とあたかも手抜きのような印象を与える放映だなと感じました。TV局社員は、真庭市が発表した日程を把握した上で、成田空港から終始追跡し隠し撮りをしていたのですから、プロの方に日程変更がわからないはずはないと思いますが、理解に苦しみます。

この出張の財産は、議会を含め多くの人に共有すべきと、報告書を作成し、真庭市のホームページに立ち上げておりますし、広報真庭にも書きました。今後、職員の長期出張報告会でも報告する予定です。この報告書をTV局社員は番組収録前に入手していますから、コメンテーターも読むことが可能であったと思われませんが、読んだのでしょうか。全体の印象として、読んでいない、理解不足と思われる発言がありました。私は、TV放映が与える印象が出張の実態と異なっていると思うとともに、一方的に放映されてしまえば、異論があることを広く訴える手段を持たない者がいるという電波の恐ろしさを思うとき、今回の取材、放映に対して悲しみと恐ろしさを覚えざるを得ません。放送法の改正問題が論じられたこともあり(私は法的規制には慎重ですが)、このような報道に危惧すら感じるものであります。

視察したら成果がすぐに出せるものばかりではありませんが、視察した学校の職員室が日本と異なり、対話、会話が成り立ちやすいようになっていることにヒントを得て、新年度予算に「木製円卓で対話促進事業」を立ち上げました。また、福祉施設の食堂が開放されて、地域に溶け込んでいるような位置にあることを学び、ある団体に対して、出来れば食堂などが地域に開放されて溶け込むようにして頂ければありがたいと間接的にお願いしています。その他、教訓となったことを今後も真庭流にして活かさないか、考えて続けていきます。

以上を開会に当たっての挨拶と私の所信とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。